

使用申込と手続き方法

施設	受付期間	貸出期間
世田谷パブリックシアター(主劇場) シアタートラム(小劇場)	3月1日～10日	翌年5月1日～7月31日
	6月1日～10日	翌年8月1日～10月31日
	9月1日～10日	翌年11月1日～翌々年1月31日
	12月1日～10日	翌々年2月1日～翌々年4月30日

受付時間 平日:午前9時30分～正午
土日休日:午前10時～正午

申込書類 指定の公演(催物)計画書、企画書や団体プロフィール等資料

受付場所 世田谷パブリックシアター劇場部
(キャロットタワー5階)

申込方法 直接申込 ※先着順・抽選ではありません
(電話・郵送等は不可。受付時にヒアリングを行います。)

使用期間の制限

施設	最大使用期間
世田谷パブリックシアター(主劇場) シアタートラム(小劇場)	60日間
稽古場 A・B・C	3日間(劇場と併用の場合は60日間)

使用時間の区分

前半	午前9時～午後4時
後半	午後4時～午後10時
全日	午前9時～午後10時

※公演準備、撤去、観客・出演者・スタッフ等の入退場等に要する時間も使用時間に含みます。

※原則として延長使用はできません。時間内に無理なく終了するようご計画ください。

※基本客席形状以外で使用の場合、形状の変更・復帰は使用時間内での作業となります。(事前に十分な人数の作業スタッフをご手配ください。)

基本客席形状

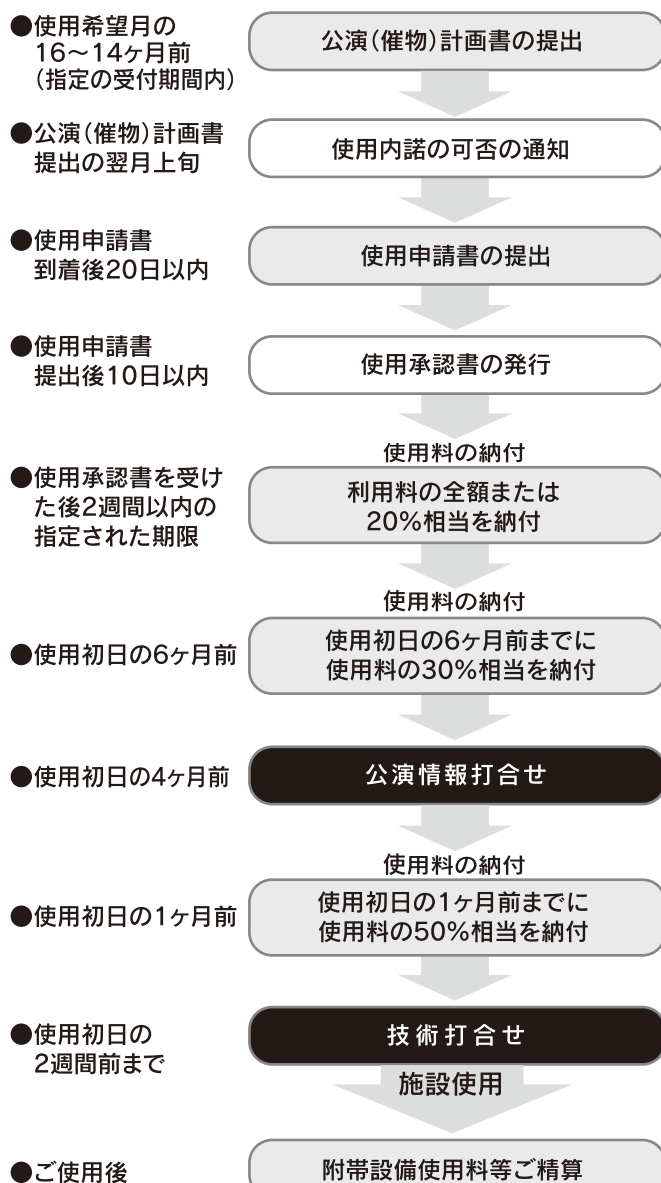
世田谷 パブリック シアター	プロセニウム形式 540～612席 (車椅子スペース2～4台12席含む)
シアタートラム	掘込エンド形式 225席 (車椅子スペース2～3台7席含む)

○各劇場の写真および施設設備等は各劇場案内、または劇場HPをご覧ください。

○客席図面は劇場HPよりダウンロードできます。

<https://setagaya-pt.jp/about/facilities.html>

使用手続きの流れ



[1] 公演情報打合せ(おおよそ使用初日4ヶ月前)

※基本客席形状以外で使用する場合「防火対象物使用開始(変更)届」の提出が必要になりますのでお早めにご相談ください。

- 入場券の販売委託** 当劇場チケットセンター「世田谷パブリックシアターチケットセンター」にて入場券の販売を委託される場合は、事前にご相談ください。当チケットセンターでは、電話や店頭のほかインターネットを利用した販売システムを整えております。(有料)
- 託児サービス** 有料前売り入場券を販売する公演は託児サービスを利用可能です。詳細は別途ご案内します。
- 場内案内係** 観客を入れて劇場を使用する場合、当劇場指定の案内係(フロントスタッフ)を配置してください。詳細は料金表(P.5)の【3】をご参照ください
- チケット関係** 当日券・関係者・ご招待の取扱い、物品販売、チラシ等配布スタッフは、主催者側でご手配ください。
- 収録関係** 映像収録用カメラは、客席内設置が基本となります。
- 舞台関係** 劇場の舞台技術スタッフの主な業務内容は以下の通りです。管理業務が中心ですので、搬出入及び仕込み・番番・解体等のスタッフは、十分な人数を主催者側でご手配ください。

舞台スタッフ	照明スタッフ	音響スタッフ
<ul style="list-style-type: none"> ● 迫り、客席等の床機構、動力バトンの操作及び安全確認 ※手動ボタンは主催者側が手配するスタッフの操作です。 ● 劇場備品管理及び使用説明 ● 安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● データ打込み及び調光卓操作補助 ● 使用者オペレーター調光卓操作時の卓操作補助 ● 劇場照明機材の管理及び使用説明 ● 安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ● データ打込み及び音響卓操作補助 ● 使用者オペレーター音響卓操作時の卓操作補助 ● 舞台映像収録時の仕込み、解体補助 ● 劇場音響機材、映像機材の管理及び使用説明 ● 安全管理

- 劇場下見** 素舞台の劇場下見は日程が限られております。お早めにご相談ください。
- 公演宣伝物**
 - 公演情報・宣伝写真等
劇場スケジュールやHP、各種メディアで使用しますのでご提出ください。また掲載上の注意や宣伝写真クレジット、情報解禁日等もあわせてお知らせください。
 - チラシやポスター
表記事項: 文字原稿入稿前にご確認ください。
地図や劇場ロゴ: デザインに応じて適宜ご使用ください。
校正刷りの確認: メールまたはFAXにて劇場担当者へお送りください。
納品: 館内宣伝用として約500枚をご提出ください。
折込: 劇場でのご希望の公演に折込可能です。

消防署への申請

必ず劇場側と打ち合わせのうえ、使用初日までに所轄の消防署(世田谷消防署)にて承認を得てください。以下書式・申請例は劇場ホームページのものをダウンロードください。

○火気及び危険物品持ち込み等

必ず事前に劇場・技術担当と打ち合わせをしてください。
以下の書類を作成のうえ、劇場の承認を得たものを消防署へ提出ください。
・禁止行為解除承認書 ・会場管理計画書 ・図面 ・スケジュール ・公演チラシ
提出先: 世田谷消防署 予防課査察係

○客席形状変更

必ず事前に劇場・技術担当と打ち合わせをしてください。
以下の書類を作成のうえ、劇場の承認を得たものを消防署へ提出ください。
・防火対象物使用開始(変更)届 ・防火対象物概要表(劇場側で用意) ・必要図面及び資料
・足元灯説明書 ・スケジュール ・公演チラシ
提出先: 世田谷消防署 予防課予防係

その他申請

○ほか関係官庁への届出、楽曲の使用など著作権に関わる届出は使用者側で行ってください。
必ず劇場側の確認を受け、所定の期日までに手続きを完了し、その許可証を提出してください。

[2]技術打ち合わせ(おおよそ使用初日1か月～2週間前)

劇場側の舞台・照明・音響・制作担当者と主催者側の舞台監督・制作担当者等で以下内容に関し打合せを行います。

打合せ内容	確認事項	提出書類など
舞台プラン 照明プラン 音響プラン 映像プラン	プラン内容、客席形状(要事前申請)	<ul style="list-style-type: none"> 各仕込図面(平面・断面) 道具帳 バトンシート
使用予定の附帯設備・備品 ピアノの使用有無	使用予定の附帯設備および備品、ピアノの使用	<ul style="list-style-type: none"> 記入した「附帯設備・備品使用書」
全体スケジュール	詳細(仕込から公演、撤去、搬出まで)、 公演回数、上演時間(休憩の有無)、楽屋入り時間	<ul style="list-style-type: none"> スケジュール
スタッフ等関係者	仕込の参加人数、各スタッフの入り時間、 使用するバックステージパス数	<ul style="list-style-type: none"> 関係者連絡先
搬入／搬出	スケジュール・車輛のサイズ・台数・出入り時間	<ul style="list-style-type: none"> 搬出入車輛の車検証の写し (2t以上または車高3.30m以上の場合)
消防署への申請 (必ず事前にご相談ください)	喫煙、裸火、危険物品持ち込み等 客席形状変更	<ul style="list-style-type: none"> 各種申請書類
映像収録・撮影・取材	映像収録を行う場合は規模・日程・委託業者等	<ul style="list-style-type: none"> 収録打合せ表 カメラおよびマイク設置図面
表方の配置 公演本番日の進行	場内アナウンスの使用に関して、上演中に関して、 場内案内係との打合せ時間、物品販売の有無	<ul style="list-style-type: none"> 販売物品リストおよび料金表

スケジュール

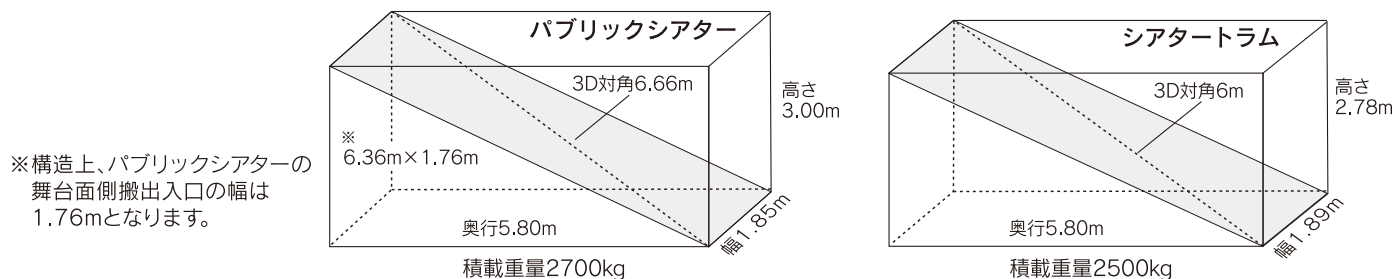
使用初日作業前に安全確認のためのミーティングのお時間をいただきます。また、公演実施前には緊急時の対応等を確認するミーティング(主催者側関係者全員立会い)のお時間をいただきます。昼夜1時間ずつ、食事休憩をスケジュールに組み込むようにしてください。(劇場側のスタッフ等へ食事の準備は不要です。)

バックステージパス

オリジナルパスをご使用の場合は、事前にパス見本と入退館者リストをご提出ください。

搬入・搬出

搬出入車輛のサイズが2t以上もしくは車高3.30m以上の場合は車検証の写しをご提出ください。
 ※パブリックシアター:最大(空荷状態)で 4t/車高3.40mまで
 ※シアターラム :最大(空荷状態)で 4t/車高3.40m/幅2.49m/全長8.77mまで
 ※エアサス車は特にご注意ください。
 大道具等の搬出入は両劇場とも搬入エレベーターをご使用ください。(下記寸法)



映像収録・撮影

専用のライン等、劇場の回線を使用した収録の場合は別途技術協力の申請が必要となります。

表方の配置・ 公演本番日の進行

場内アナウンスは、当劇場録音以外のものをご使用の場合、事前にご相談ください。ゲネプロ後もしくは初日3時間前に、主催者側の制作担当者と場内案内係で開場前後～終演後の流れ等を確認するミーティングのお時間をいただきます。

緊急時の案内等について

- 震度5以上の地震:非常放送が入ります。公演を中止し、劇場スタッフの指示に従って行動して下さい。
- 震度5未満の地震:状況に応じ、基本的には主催者側で中止・続行の判断をして下さい。
(ただし機構の状況等を見て危険と判断した場合、劇場側が中断することもあります。)
- 火 災:非常ベルが鳴り非常放送が入ります。公演を中止し、劇場側のスタッフの案内で避難して下さい。

損害賠償

搬出入を含む劇場使用中に発生した疾病・けがや物的損害に対する賠償責任について、当劇場は原則として責任を負わないものとします。必要な場合は主催者側で保険に加入しておいてください。また、使用中に建物・諸設備・備品器具等を破損または紛失された場合は、損害を賠償していただきます。

使用当日から公演終了まで

使用承認書

使用開始から最終日までご持参ください。使用時間中、使用責任者は必ず常駐し、承認書記載の使用時間を厳守してください。使用承認のない施設・備品等の使用はできません。

バックステージパス

劇場内ではバックステージパスを携帯してください。

搬入・搬出

所定の搬出入口をご利用ください。使用時間前後の留置きはできません。
※技術打合時と車輛が変更になる場合は必ず事前にお知らせください。
※配達業者には搬入ルート・劇場名・公演名・受取者名をお伝えください。

駐車場

使用期間中、使用者側には駐車券2台分をご用意します。
※上記以外の駐車場利用は有料です。駐車台数に限りがあり土日祝日は大変混雑します。また、劇場利用割引等はありません。来場者には公共交通機関の利用をご案内ください。

舞台設備の操作

劇場側の承認を得た方が行ってください。終了後は、全て元の状態に戻してください。

楽屋の使用

「楽屋使用上の注意」をお読みください。事前承認を得た舞台上を除き、火気の使用及び危険物等の持込みは固くお断りします。

鍵・備品の貸出

各楽屋の鍵は、楽屋事務所スタッフが開閉・管理を行います。楽屋備品等の貸出は楽屋事務所で行います。盗難・事故防止は、使用者側で責任を持って行ってください。当劇場は盗難・事故の責任は負いかねます。

ゴミの処理

ゴミはすべて劇場指定の分別にしたがってください。舞台廃棄物を含む粗大ゴミは必ずお引き取りください。また、楽屋でのお弁当がらはお引き取りをお願いしております。

掲示物

ポスター類、連絡事項、公演関連記事掲出は所定の場所をお願い致します。所定場所以外の扉・柱・壁への貼り紙や、画鋏・押しピン・クギ・粘着の強いテープ等の使用は固くお断り致します。

劇場ロビー

避難導線をふさぐ物品販売・展示・掲示等はできません。(設置場所等は事前にご相談ください)
パブリックシアターでは、基本的に有料公演の開場中と休憩中に併設カフェの営業を行います。
※場内案内係の控え室・カフェスペース及びその備品を使用することはできません。
※花かご・スタンド花の設置は消防署指導より禁止されております。

花・贈り物等

受取りから本人へのお渡し、片づけ、花かご等の引取りの一切を使用者側で行ってください。
また、楽屋内導線を塞がないようご注意ください。

※郵送の場合:以下のように住所と公演名を明記してください。

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー3階 世田谷パブリックシアター『公演名』
キャロットタワー1階 シアタートラム『公演名』

喫煙・飲食

客席内での飲食、指定場所以外での喫煙は固くお断りします。関係者・入場者へご周知ください。

入場者定員の厳守

消防法上、各劇場の入場者は厳守してください。補助席、立見の販売は事前に劇場担当と協議し、承認を得てください。(パブリックシアター 700名/シアタートラム 248名)

入場者の整理

混雑時等は、場内案内係とともに入場者の整理にご協力をお願い致します。面会者の対応及び楽屋への取次ぎ・誘導・整理等は使用者側で行うようご準備ください。

取材・撮影等

各取材に係る記者の対応やカメラ整理等は使用者側で行うようにしてください。カメラ・三脚等が避難導線にかかることは厳禁です。撮影者はパスを携帯し、光漏れ・音漏れには厳重にご注意ください。

災害緊急時の対策・ 急患の対応

災害、緊急事態の発生、急患に備え、綿密な計画を立ててください。
観客・キャスト・スタッフ等に傷病人が出た場合は、使用者が責任をもってご対応ください。

緊急時ミーティング

公演実施前に劇場側の担当者と使用者側全員が集合して行います。災害・緊急事態の発生時に備え、役割分担等ついて情報共有を行います。事前にスケジュールに組み込むようにしてください。

救急車

要請・連絡等は劇場側のスタッフが行います。使用関係者は必ず同乗してください。

A E D

劇場ロビー内、およびキャロットタワー内に設置されています。

①客席面まで使用(公演等)

(税込)

時間区分	前半		後半		全日	
	午前9時から午後4時まで		午後4時から午後10時まで		午前9時から午後10時まで	
	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日
パブリックシアター	343,200円	412,300円	377,000円	452,900円	488,600円	586,100円
シアタートラム	104,900円	149,200円	115,700円	164,200円	150,300円	213,000円

②舞台面のみ使用(公演の準備・リハーサル・休演等)

(税込)

時間区分	前半		後半		全日	
	午前9時から午後4時まで		午後4時から午後10時まで		午前9時から午後10時まで	
	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日
パブリックシアター	171,600円	206,100円	188,500円	226,400円	244,300円	293,000円
シアタートラム	52,400円	74,600円	57,800円	82,100円	75,100円	106,500円

③世田谷区民による入場料等無料の舞台芸術公演

世田谷区民:個人にあつては区内に住所を有する者を、法人その他の団体にあつては区内に事務所を有する者
または区内に住所を有する者を主たる構成員とするものをいいます。

(税込)

時間区分	前半		後半		全日	
	午前9時から午後4時まで		午後4時から午後10時まで		午前9時から午後10時まで	
	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日	平日	土・日・休日
パブリックシアター	137,200円	164,900円	150,800円	181,100円	195,400円	234,400円
シアタートラム	41,900円	59,600円	46,200円	65,600円	60,100円	85,200円

④連続使用割引(全日区分にて連続使用する場合、使用開始から適用)

時間区分	使用開始～4日間	5～7日間	8～10日間	11日間以上
パブリックシアター		5%割引		10%割引
シアタートラム (入場料最高額税抜4,001円以上)		5%割引	10%割引	15%割引
シアタートラム (入場料最高額税抜4,000円以下)	10%割引		15%割引	20%割引

場内案内係(フロントスタッフ)利用料 (2022.12.1)

観客を入れて劇場を使用する場合にご利用いただく案内係利用料です。料金は1ステージごとの換算です。

	使用エリア	料金(円/ステージ)	(税込)
パブリックシアター	1階席から3階席まで使用		84,700円
	1階席から2階席まで使用		72,600円
	1階席のみ使用		60,500円
	本席以上使用		96,800円
シアタートラム	—————		38,500円

物品販売手数料

公演プログラムを除く物品の販売手数料として売上の10%を徴収します。

付帯設備使用料

全日使用では1日当たり2区分(表の金額の2倍)の料金がかかります。機材一覧・詳細は劇場HPよりダウンロードできます。

主劇場 <https://setagaya-pt.jp/about/pb/> 小劇場 <http://setagaya-pt.jp/about/tt/>

⑤主な舞台設備

(税込)

劇場	名称	内容	料金(円/区分)
パブリックシアター	舞台セットA	幕類等	13,100円
	ダンスマット	ダンスマット	9,100円
	ピアノ	スタインウェイB-211 ※調律料別	10,600円
シアタートラム	舞台セットB	幕類等	6,600円
	舞台セットC	幕類等から3種まで	3,500円
	ダンスマット	ダンスマット	4,500円
	ピアノ	ヤマハS-6 ※調律料別	4,500円
共通	持ち込み機材	1台1kw	150円

⑥主な照明設備

(税込)

劇場	名称	内容	料金(円/区分)
パブリックシアター 各セット共通 2KWクセノンピ ンスポット×4、 水平ライト (UH,LH)	セット1	調光システム一式、移動用スポット×20、シーリング×40、 フロントサイド×32	27,300円
	セット2	調光システム一式、移動用スポット×210、シーリング×86、フロント サイド×80、1KWプロジェクタースポット×6、HMIスポット×4	39,200円
	セット3 (セット2へ追加)	FQH 3KW×16、ミニブル×6、AC(応用光学VN)×80、パーティー 100W×40、パーライト用ストロボ×6、星球×1set、箱波×6、 マルチストロボ×4、ミラーボール×2、HMIスポット×4、他	59,000円
シアタートラム 各セット共通 1KWクセノンピ ンスポット×2、 水平ライト (UH,LH)	セット1	調光システム一式、移動用スポット×50	6,900円
	セット2	調光システム一式、移動用スポット×196、1KWプロジェクター スポット×6	12,800円
	セット3 (セット2へ追加)	パーティー100W×40、AC(応用光学VN)×40、500Wミニパー×20、 ミニブル×4、パーライト用ストロボ×4、星球×1set、パーストロボ×4、 マルチストロボ×2、箱波×6、ミラーボール×2、HMIスポット×4、他	27,600円
共通	持ち込み機材	1台1kw	150円

○セット1は講演会などに適した最小限の機材、セット2は演劇や舞踊など舞台芸術公演に適した各種機材です。

○調光操作卓はいずれも丸茂シューティング卓です。

⑦主な音響設備

(税込)

劇場	名称	内容	料金(円/区分)
パブリックシアター	セット1	デジタル調整卓、常設スピーカー全て、可動スピーカー4台、マイク3本	14,000円
	セット2	デジタル調整卓、常設スピーカー全て、可動スピーカーシステム全て、 音響室の音源機器類・周辺機器類、マイクロフォンセット2セット、 可動音源機器2台	20,000円
シアタートラム	セット1	デジタル調整卓、可動スピーカー8台、仕込みスピーカー6台、 マイク3本	7,800円
	セット2	デジタル調整卓、可動スピーカー全て、音響室の音響機器類、可動音 源機器類、アナログミキサー、マイクロフォンセット2セット	13,100円
共通	持ち込み機材	1台1kw	150円

○セット1は講演会などに適した最小限の機材、セット2は演劇や舞踊など舞台芸術公演に適した各種機材です。

○主劇場のデジタル調整卓はDiGiCo SD5、小劇場のデジタル調整卓はYAMAHA-CL5です。

使用の制限

次のいずれかに該当する場合は、使用を承認できません。承認後であっても、承認の取り消しまたは使用の中止をさせていただきます。その場合、当劇場は損害の賠償はいたしません。

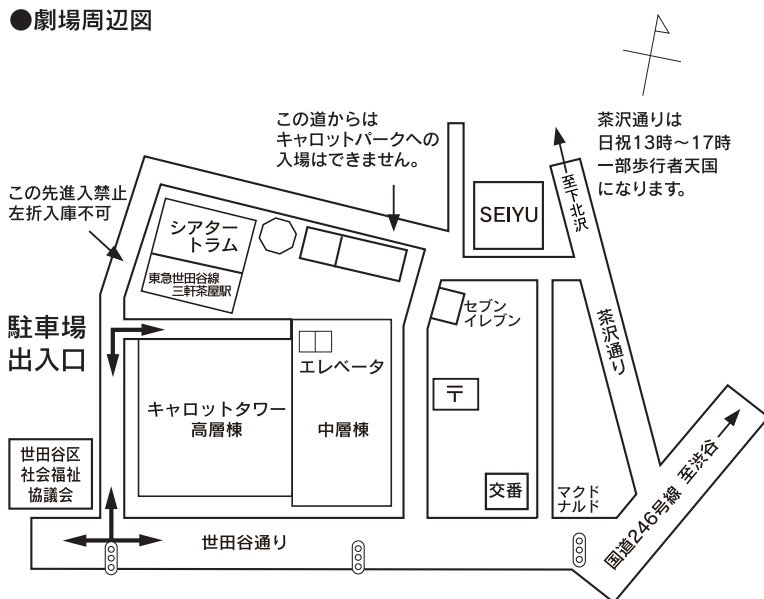
- 使用申請書の記載に偽りがあった場合
- 公の秩序、風俗を乱すおそれがあると認められる場合
- 使用規定及び当劇場の求める注意事項に従わない場合
- 建物・附帯設備等を破損または滅失するおそれがあると認められる場合
- 使用の権利を第三者に譲渡又は転貸した場合
- 天災地変など当劇場の責に帰さない事由により劇場等施設の使用が不可能になった場合
- 当劇場が緊急を要する工事または修繕が必要と認められる場合
- 関係官庁等から中止命令が出された場合
- そのほか当劇場の使用が適当でないと認められる場合

※公演の中止や内容変更などの場合は速やかにご連絡ください。

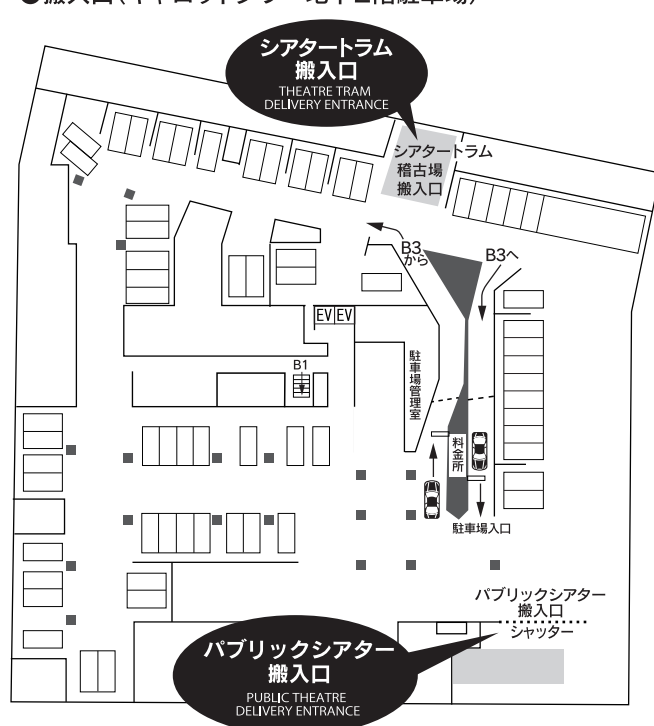
当初計画の中止と見なした場合には、再度必要書類を提出していただきます。

世田谷パブリックシアター・シアタートラム搬入口案内

●劇場周辺図



●搬入口(キャロットタワー地下2階駐車場)



お問い合わせ

〒154-0004 東京都世田谷区太子堂4-1-1 キャロットタワー5F
世田谷パブリックシアター 劇場部 03-5432-1526(代表)
(受付にて施設貸出担当をお呼びください。)